

FAQ (よくあるご質問)

【制度】

分類	No.	Q	A
共通	1	基礎年金番号は、どのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none">● 基礎年金番号とは、国民年金、厚生年金保険、共済組合といったすべての公的年金制度で共通して使用する10桁の番号で、一人に一つの基礎年金番号が付番されています。確定拠出年金に関する各種お手続きをいただく際に必要となります。● 基礎年金番号は、年金手帳の他、基礎年金番号通知書、国民年金保険料の口座振替通知書・納付書・領収書等に記載されています。
	2	加入者番号とは、どのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none">● 加入者番号とは、確定拠出年金の加入者毎に付与される番号です（基礎年金番号とは異なります）。● 確定拠出年金への加入後に届く「ユーザーID・商品登録完了のお知らせ」、または毎年届く「残高のお知らせ」に記載されています。



【加入資格】

分類	No.	Q	A
個人型	1	現在、国民年金基金に加入していますが、個人型確定拠出年金に加入できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民年金基金と個人型確定拠出年金の拠出額は合算で月額 68,000 円です。 ● 詳しくは、東京海上日動 401k コールセンター（0120-719-401）までお問い合わせください。
	2	現在、小規模企業共済に加入していますが、個人型確定拠出年金に加入できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● その他の加入要件を満たしている場合は、加入できます。 ● 個人型確定拠出年金と小規模企業共済の拠出限度額は別枠です。
	3	現在、国民年金の保険料が未納です。個人型確定拠出年金に加入できますか。	● 個人型確定拠出年金は、公的年金を補完する年金制度のため、国民年金保険料を納付することが拠出の要件とされています。このため、加入はできますが、国民年金保険料が未納の月は、拠出することができません。
	4	現在、国民年金の免除を受けています。個人型確定拠出年金に加入できますか。	● 加入できません。
	5	勤務している会社の厚生年金基金に加入していますが、個人型確定拠出年金に加入できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 存続厚生年金基金、確定給付企業年金に加入している方も、2017年1月以降は加入できるようになりました。但し、掛金の限度額は12000円になります。 ● また、企業型確定拠出年金に加入されている場合でも、企業型年金規約において個人型確定拠出年金に加入が認められている場合は、加入ができます。詳しくは勤務先の担当者にご確認をお願いします。
	6	現在、中小企業退職金共済制度に加入しています。個人型確定拠出年金に加入できますか。	● 中小企業退職金共済制度に加入していても、年齢等その他の加入要件を満たしている場合は、個人型確定拠出年金に加入できます。

【加入手続】

分類	No.	Q	A
個人型	1	「加入申出書」を送付しましたが、未だ連絡がありません。 受付状況を確認するには、どうしたらよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● ご提出いただいた書類に不備がある場合は、東京海上日動401k事務センターからご連絡させていただきます。ご連絡がない場合は、手続きを進めております。 ● 受付状況のご確認は、ご本人から東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までお問い合わせください（ご本人確認のため、基礎年金番号をお伺いします）。
	2	加入後どのような書類が送られてきますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の書類等を、加入申出書の受付日が各月1日から10日の場合は加入月*の翌月、11日から月末の場合は加入月*の翌々月にお送りします。 <ol style="list-style-type: none"> ① 加入が承認されたことのお知らせする「個人型年金加入確認通知書」および「加入者の手引き」、「個人型年金規約」が国民年金基金連合会より送付されます。 ② 加入者専用401kコールセンターやホームページをご利用いただく際の本人確認に必要な認証番号等をお知らせする「ユーザーID・商品登録完了のお知らせ」が、日本レコード・キーピング・ネットワーク㈱から送付されます。 ③ 運営管理機関から、「確定拠出年金ガイド」が送付されます。 <p>※書類に不備がない場合は、受付日の属する月が加入月となります。</p>



【掛金拠出】

分類	No.	Q	A
個人型	1	掛金の初回引落しは、いつになりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）が引落日です。受付から1、2か月後に届く「個人型年金加入確認通知書」に初回掛金の引落日と金額が記載されています（2回目以降の引落通知はありません）。
	2	手数料は、毎月の拠出額に上乗せして引落としされるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入時の手数料と毎月の加入者の手料は、掛金の中から差し引かれますので、別途上乗せして引落としされることはありません。
	3	掛金の額は変更できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金額は毎年4月～翌年3月までの1年間で1回だけ変更できます。 ● 「加入者掛金額変更届 付加保険料納付等に関する届」を東京海上日動401kホームページからダウンロードのうえご提出ください。
	4	掛金の拠出を停止したり、再開したりすることはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金の拠出を停止する場合は、運用指図者となる手続きが必要です（停止中も手数料がかかります）。また、再開する場合は、加入者となる手続きが必要です。 ● いずれも書面による手続きが必要となります。東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）まで必要書類をご請求ください。
	5	第3号被保険者（家事専従者）が加入可能ですが、配偶者の口座からの引き落としも可能でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金を拠出する口座は、ご本人名義の口座のみとなります。 ● また、拠出した掛金は、配偶者の方の所得控除には、使用できません。あくまで本人の所得控除にのみ利用できます。
企業型	6	会社が支払う掛金（事業主掛金）に上乗せして、自身でも掛金を拠出することはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金の上乗せ（マッチング拠出）を行うには、規約で定められていることが前提となります。 ● 詳しくはご勤務先の担当者にご確認ください。

【運用】

分類	No.	Q	A
共通	1	掛金の運用割合は、いつまで変更できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金拠出日の3営業日前まで変更可能です。
	2	資産残高や運用状況に関するお知らせは、いつごろ送付されますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年1回（4～5月頃）、運用商品ごとの残高、取引履歴等を記載した「確定拠出年金・残高のお知らせ」が日本レコード・キープ・ネットワーク㈱から届きます。 ● 詳細は、加入者専用ホームページからご確認ください。加入者専用コールセンターにてご確認くださいことも可能です。（ユーザーIDと暗証番号が必要となりますのでお手元にご用意ください）。
	3	これまで積み立てた運用商品の預替えをするには、どうしたらよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者専用ホームページから変更手続きをお願いします。加入者専用コールセンターでも変更手続きが可能です。（ユーザーIDと暗証番号が必要となりますのでお手元にご用意ください）。
	4	運用割合の変更や、預替えを行う際に手数料がかかりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 運用割合を変更する際の手数料は、かかりません。預替えを行う場合の手数料の有無は、運用商品によって異なります。詳しくは、東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までお問い合わせください。
	5	どの運用商品を選択すれば良いのかわかりません。運用商品を選ぶポイントを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「運用商品ガイド」や「実績推移表」で運用商品の特徴や運用実績を確認のうえ、お客様のリスク許容度に合った運用商品を選択いただきます。例えば、元本確保型商品と投資信託商品を組み合わせて運用いただくことも可能です。 ● 東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）では、商品の特徴や実績等についてご案内させていただきますのでお気軽にご相談ください（制度上、特定商品の推奨はできませんのでご了承ください）。

【給付】

分類	No.	Q	A
共通	1	老齢給付金は、いつから受け取ることができますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として、60歳以降に受取を開始いただけますが、通算加入者等期間や規約により受取開始年齢は異なります。詳しくは、東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）にお問い合わせください。（企業型の場合、規約によっては資格喪失年齢を65歳まで引き上げている場合があります。）
	2	老齢給付金の受取方法を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 60歳以降に受け取る給付金を老齢給付金といいます。 ● 受取方法には、三つの方法があり、受取の際にご選択いただけます。 <ol style="list-style-type: none"> ① 年金として定期的に受け取る方法 ② 一時金として一括で受け取る方法 ③ 一部を一時金で受け取り、残りを年金として受け取る方法。
	3	死亡一時金の受取人を指定できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡一時金受取人は、配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹のうちから指定できます（配偶者をご指定の場合は、手続き不要です）。
	4	障害給付金はどのような場合に受取れますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者等が高度障害になった場合に、受け取ることができません（60歳になる前に受取が可能です）。
	5	受給権（積み立てた資産を受け取る権利）を取得した場合、何かお知らせが届きますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本レコード・キーピング・ネットワーク㈱から「確定拠出年金の受給権取得予定のお知らせ」（ハガキ）が届きます。また、運営管理機関からも各種書類が届きます。
	6	受取りの際には、手数料がかかりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 受取りの都度手数料がかかります。
	7	加入者が死亡した場合（老齢給付金の受給中含む）に死亡された場合、資産はどうなりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者等が死亡された場合は、ご遺族が死亡一時金を受け取ることができます。
	8	裁定請求書を提出しましたが、いつごろ入金されますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付から入金までは、一般的に1~2ヶ月かかります（脱退一時金の場合は、2~3ヶ月半程度かかります）。
	9	給付金受取りの際に、マイナンバー確認書類等の提出は必要ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年1月から確定拠出年金の給付金についても、お客様の個人番号（マイナンバー）を税務帳票に記入することが義務付けられました。裁定請求書類を提出いただく際は、「マイナンバー確認書類と本人確認書類」を必ずご提出ください。

【移換】

分類	No.	Q	A
共通	1	転職・退職した場合の手続きを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 転職・離職した場合、積み立てた資産を持ち運ぶことができます。これを移換（ポータビリティ）といいます。退職後の進路によって手続きは異なります。 ● 詳しくは、東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までお問い合わせください。
個人型	2	移換手続きにかかる日数を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 移換手続きには、2～3ヶ月程度かかります。
	3	移換が完了とすると、お知らせが届きますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 移換手続きが完了すると、以下の書類が届きます。 「個人型年金運用指図確認通知書」または、「移換完了通知書」（国民年金基金連合「ユーザーID・商品登録完了のお知らせ」（日本レコード・キーピング・ネットワーク）「確定拠出年金ガイド」（各運営管理機関）
企業型	4	60歳になる前に退職しました。脱退（解約）することはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金は、原則60歳まで途中の引出しや脱退はできません。 ● ただし、一定の要件を満たす場合に限り、脱退することができます。詳しくは、東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までお問い合わせください。



【各種変更手続等】

分類	No.	Q	A
企業型	1	氏名・住所等が変わりました。手続きは必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 詳しくはご勤務先のご担当者までご連絡ください。
	2	ユーザーID・暗証番号が使用できません（紛失・無効等）。再発行する手続きを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 弊社もしくはNRKホームページから再発行の手続きが可能です。 http://401k.tokiomarine-nichido.co.jp/support/
個人型	3	氏名・住所等が変わりました。手続きは必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「加入者氏名・住所変更届」をご提出いただく必要があります。 東京海上日動401kホームページからダウンロード、または東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までご請求ください。
	4	ユーザーID・暗証番号が使用できません（紛失・無効等）。再発行する手続きを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 「加入者番号」が分かる場合は、加入者専用ホームページから再発行の手続きが可能です。 「加入者番号」も不明な場合は、東京海上日動401kコールセンター（0120-719-401）までご連絡ください。



【税制】

分類	No.	Q	A
個人型	1	個人型確定拠出年金に加入しています。所得控除の方法を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人型確定拠出年金の掛金は、全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除）の対象となります。 ①個人事業主等（第1号被保険者）の場合は、原則として確定申告が必要です。 ②会社の役員・従業員（第2号被保険者）で個人払込（個人口座からの引落し）をされている場合は、原則、年末調整の手続きが必要です。 ③会社の役員・従業員（第2号被保険者）で事業主払込（給与から天引き）をされている場合は、会社が給与等の金額から確定拠出年金の掛金額を控除して源泉徴収税額を計算するため、加入者による手続きは不要です。
	2	「小規模企業共済等掛金払込証明書」は、いつ頃届きますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民年金基金連合会から10月下旬に届きます。ただし、初回掛金引落しが10月から12月の場合は、翌年1月下旬に届きます。
	3	所得控除（確定申告または年末調整）に必要な「小規模企業共済等掛金払込証明書」の再発行はできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 再発行は可能です。「小規模企業共済等掛金払込証明書 再交付申請書」をご提出ください。
共通	4	「老齢給付金」を年金で受け取る場合の税制について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑所得として総合課税されます。 ● 公的年金等控除の対象となります。
	5	「老齢給付金」を一時金で受け取る場合の税制について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 退職所得として分離課税されます。 ● 退職所得控除の対象となります。
	6	「死亡一時金」は、相続税の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● みなし相続財産として相続税の課税対象となります。
	7	「障害給付金」は、課税対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 税金はかかりません。